

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
三井化学株式会社	代表取締役社長	淡輪 敏	東京都	製造業	http://www.mitsuichem.com/jp/index.htm

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年6月19日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、改善の提案と協力の要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ②	予約受付システムの導入	・トラックの予約受付システムを導入し、荷待ち時間の短縮に努めます。
3	A ③	パレット等の活用	・パレット、通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
4	A ④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	・発荷主として貨物を発送する場合に、物流事業者の準備時間を確保するため、入出荷情報等を早めに提供します。
5	A ⑪	高速道路の利用	・物流事業者から、高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
6	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	・長距離輸送について、トラックからフェリー、RORO船や鉄道の利用への転換を行います。この際に、運送内容や費用負担についても必要な見直しを行います。
7	B ①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
8	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
9	D ①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
10	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が予想される際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

PR欄	<p>・当社は京葉臨海地区において、2016年10月よりサンネット物流株式会社とともに、近隣の化学メーカーの参加を得て、小口製品の共同物流を開始しております。</p> <p>・また2018年5月、物流RCの取り組みに対し日本化学工業協会より「レスポンスブル・ケア優秀賞」を受賞した他、2017年10月、山九株式会社、三井・ダウポリケミカル株式会社(当時、三井・デュボンポリケミカル株式会社)、日本貨物鉄道株式会社及び株式会社丸通とともに、国土交通省が進める「モーダルシフト等推進事業」の認定を受けております。</p> <p>・当社は、関係する物流事業者のご協力を得て、これからも真摯に物流改革に取り組んで参ります。</p>
-----	---